

平成28年度  
社会福祉法人戸田市社会福祉協議会  
事業計画書

戸田市社会福祉協議会では、平成12年3月に「戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定し、その後、平成20年3月には戸田市社会福祉協議会の運営・経営ビジョンを明らかにした「戸田市社会福祉協議会発展・強化計画」と、住民参加に基づく小地域福祉活動を促進する「戸田市社会福祉協議会新地域福祉活動計画（第2期）」を策定し、地域福祉の推進に取り組んできました。

この間、一層の少子高齢化が進み、無縁社会や孤立死など地域のつながりの希薄化が顕著になりましたが、東日本大震災を契機に地域の絆の再生への期待が高まるなど、地域福祉を取り巻く社会情勢は変化しています。

戸田市においても、全国的な傾向よりもゆるやかにではありますが少子高齢化が進むことが予測されている中、子育て世代の方、介護が必要な方や障がいを持っている方など支援を必要とする方が増加してきています。

これらの状況に対応し、戸田市をより暮らしやすいまちにするために、住民主体による隣近所での支え合い活動を推進していくことを目指し、これまでの「戸田市社会福祉協議会発展・強化計画」と「戸田市社会福祉協議会新地域福祉活動計画（第2期）」を統合した「戸田市社会福祉協議会 運営強化計画」を第3期計画として多くの市民の方々の声をいただきながら策定しました。

平成28年度は、この計画に基づき、次のとおり重点目標を掲げ、各種事業を展開していきます。

## I 重点目標

- 1 支部活動の推進
- 2 ボランティア活動の推進
- 3 権利擁護の推進
- 4 社協の運営基盤の強化

## II 事業計画

### 1 法人運営事業

1 会務の運営	
実施内容	<p>会務の方針や事業計画・予算等の重要事項を決定するため、理事会、評議員会を開催し、また、会務の適正な執行を確保するための監事会、外部監査を実施します。さらに、市民の声を会務に反映させるため支部長会議や各種委員会を開催、市民と社会福祉協議会との信頼関係をより深めることを目的とした情報公開制度を実施します。</p> <p>1 理事会の開催</p> <p>(1) 理事数           15名</p> <p>(2) 定例開催         3回</p>

実施内容	<p>2 評議員会の開催</p> <p>(1) 評議員数 48名</p> <p>(2) 定例開催 2回</p> <p>3 監事会の開催</p> <p>(1) 監事数 2名</p> <p>(2) 定例開催 1回</p> <p>4 支部長会議の開催</p> <p>(1) 支部長数 46名</p> <p>(2) 定例開催 1回</p> <p>5 委員会等の開催</p> <p>(1) やさしいまちづくり応援成金交付事業審査委員会</p> <p>(2) 戸田市地域福祉祭り実行委員会</p> <p>(3) ボランティアセンター運営委員会</p> <p>(4) 苦情解決第三者委員</p> <p>(5) 手話通訳者派遣事業連絡協議会</p> <p>(6) 手話通訳者認定試験審査会</p> <p>(7) ボランティア・市民活動支援センター運営委員会</p> <p>6 外部監査の実施</p> <p>財務管理の透明化、適正化をより高めるため、公認会計士による平成27年度決算財務書類監査及び平成28年度中間期財務書類監査を実施します。</p> <p>7 情報公開制度の実施</p> <p>本会情報公開規程に基づき、市民の請求に応じて、本会が保有する文書などを公開し、本会の公開性の向上と公正の確保を図り、また、市民との信頼関係を深めることを目的に情報公開制度を実施します。</p>
------	---

2 会員増強運動	
実施内容	<p>㊦ 市民の福祉参加による地域福祉活動を推進するために、支部の協力のもと、会員増強運動を実施します。</p> <p>この会員制度の会員とは、社会福祉協議会の事業にご理解いただき、会費を納めていただくことにより、年度ごとに会員となって財政的支援をしていただける方のことです。</p> <p>1 会員種別</p> <p>(1) 普通会員 一口 500円</p> <p>(2) 賛助会員 一口を500円とし、二口(1,000円)以上</p> <p>(3) 特別会員 一口 10,000円(数口以上も可)</p>

3 調査・研究・検討		
実施内容		<p>今後の社会福祉協議会活動に求められる様々な課題に対し、本会としての取り組み方針やその下支えとなる基盤整備の調査・研究・検討を行います。</p>
	①	<p>1 生活支援活動強化方針の研究</p> <p>地域での孤立化や虐待など、あらゆる地域の生活課題に対応するこれからの社会福祉協議会活動の方向性が示された全国社会福祉協議会が策定した「生活支援活動強化方針」に基づき、戸田市社会福祉協議会としての具体的な取り組み方法等について研究を行います。</p>
	②	<p>2 財源確保に向けた調査研究</p> <p>新たな財源の確保を目指して、地域づくりを目的とした補助金や助成事業の活用に向けた調査・研究を行います。</p>

4 広報・啓発・周知		
実施内容		<p>戸田市の地域福祉の推進のため、多くの市民に本会への理解と協力が得られるように、また、本会を利用していただくために広報・啓発活動の強化に努めます。さらに、市民に役立てていただくための福祉のサービスや制度についての周知を図ります。</p>
	①	<p>1 社会福祉協議会活動の広報・啓発</p> <p>社協活動の理解を深めていただくために、とだ社協だよりの定期発行に加え、若い世代に向けたホームページの充実やその他の新たな情報発信方法を検討し、PR活動の充実を図ります。</p> <p>(1) 社協だより発行月 4月、7月、10月、1月 (予定)</p>
		<p>2 募金活動の啓発</p> <p>共同募金運動、歳末たすけあい運動等地域社会の連帯感の高揚とともに、福祉事業の財源を確保するために、その趣旨の普及に努めます。</p>
	②	<p>3 成年後見制度の周知</p> <p>成年後見制度についての理解促進及び、支援が必要な方が適切な支援を受けられるよう、制度の内容や利用方法について情報提供を行うなど周知を図ります。</p>

5 表彰・感謝		
実施内容		<p>本会が実施する地域福祉活動の振興に貢献し、その功績が顕著、また、それに準ずる功労のあった個人又は団体等への表彰・感謝を地域福祉祭りの式典の開催に合わせて行います。</p>

6 苦情解決	
実施内容	<p>本会が実施する事業における利用者、家族又は後見人からの苦情に対して迅速で適切な解決を図るため第三者委員等を設置し、利用者等の権利・人権を擁護し、本会事業の質の向上や社会的な信頼の確保に努めます。</p> <p>1 苦情解決体制</p> <p>(1) 第三者委員            2名</p> <p>(2) 苦情解決責任者      1名</p> <p>(3) 苦情受付担当者      7名</p>

7 組織の充実	
実施内容	<p>本会が地域福祉の中核という自覚を持ち、これまでの経験と実績を十分に発揮し、その役割を果たすために本会組織の充実に努めます。</p> <p>① 1 運営強化計画の検証</p> <p>運営強化計画の適正な進行管理を図るため、計画的な評価・検証を実施します。</p> <p>② 2 人材育成の充実</p> <p>職員の意識啓発や専門性等の資質の向上に向けた研修や視察を計画的に実施します。</p> <p>3 財源の確保</p> <p>(1) 戸田、蕨、川口三市社協連絡協議会の運営</p> <p>戸田市、蕨市、川口市の三市社協で連携し、安定した福祉の増進を図るための財源の確保を目的とした収益事業を実施します。</p> <p>(2) 入れ歯リサイクル事業への協力</p> <p>NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯をリサイクル資源として回収し、それを売却して得られる収益を地域福祉活動の推進のために役立てます。</p>

## 2 ボランティアセンター活動事業

1 ボランティアセンターの運営	
実施内容	<p>ボランティアセンターは、市民にボランティア活動への参加を広く呼びかけ、ボランティアの育成、活動への支援やボランティアを必要としている人との橋渡し役に努め、住民同士が共に支え合う住みよいまちづくりを進めます。</p> <p>また、ボランティアセンター運営委員会と協力し、ボランティアセンター機能や運営体制の充実を図り、さらに利用しやすいセンターづくりに取り組みます。</p> <p>1 通年事業</p> <p>年間を通してボランティアセンターが実施する事業</p> <p>① (1) ボランティアセンター運営委員会の運営</p> <p>ボランティアセンターの運営に関し、ボランティア、福祉施設、行政関係者等と連携、協力し、センターの適正な運営に努め、センター機能の充実を図ります。</p> <p>(2) ボランティアセンター連絡会の運営</p> <p>ボランティア活動の効率的・効果的かつ円滑な推進の為に、ボランティア団体の相互の連絡・調整、交流を図り、戸田市のボランティア活動並びに地域福祉の向上に努めます。</p> <p>(3) ボランティア登録（個人・団体）</p> <p>自発的な意思に基づいて、人のため、地域のために貢献する公益性を有する非営利の活動を行っている団体・個人への活動支援のため、ボランティア登録を実施します。</p> <p>(4) ボランティア保険加入手続き</p> <p>ボランティア活動中の様々な事故やケガ、また損害賠償責任に備えて全国社会福祉協議会が主体となり進めるボランティア保険の加入窓口として、保険の相談・手続きの支援に努めます。</p> <p>(5) ボランティア活動保険料の助成</p> <p>ボランティアセンターに登録する団体・個人の活動支援のため、ボランティア活動保険料の全部、または一部を助成します。</p> <p>② (6) ボランティアの需給調整</p> <p>ボランティアを必要とする人とボランティア活動を行う人との橋渡し役としての相互の需給調整やこれからボランティア活動をはじめようとしている人へ登録ボランティア団体やボランティアを必要としている施設等の活動先の紹介をし、活動へとつなげます。</p> <p>③ (7) ボランティア活動に関する情報提供</p> <p>ボランティアの活動者に向けて活動に必要な情報を収集し、役立</p>

<p>実施内容</p>	<p>つ情報の提供に努めます。また、より多くの市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整備するため、ボランティアセンターだよりやホームページの充実及び市民向け啓発チラシの配布、また、新聞や他機関で発行している情報誌などを積極的に活用します。</p> <p>⑧ (8) ボランティア団体情報の発信支援  ボランティアセンターに登録するボランティア団体の活性化支援の一環として、登録ボランティア団体情報の市民への周知や団体PRの場の提供など情報発信の充実を図ります。</p> <p>⑨ (9) 学校での福祉学習への協力  市内の各小中学校を中心に学校で実施する福祉学習への協力依頼に応じて、市内で活動するボランティア団体、福祉関係者の紹介や人材の派遣を行います。</p> <p>⑩ (10) 地域での福祉学習への協力  支部が実施する夏休み・冬休みまごころこども塾や支部活動（地域交流事業）での福祉学習への協力を積極的に進め、地域における福祉学習の促進に努めます。</p> <p>⑪ (11) ボランティア相談会の実施  これからボランティアを始めようとする人の活動へのきっかけづくりの支援として奇数月の20日にボランティアアドバイザーによるはじめてのボランティアの相談会やボランティア情報の紹介を行います。</p> <p>⑫ (12) 登録ボランティア団体及び個人ボランティアへの相談及び支援の充実  ボランティアアドバイザーの活用による相談の充実やインターネットを活用した相談窓口の調査研究を図り相談体制の充実に努めます。  また、やさしいまちづくり応援助成金の利用促進と民間助成金利用への情報提供などの活動財源の確保のための支援や支部活動などの新たな活動の場の開拓に努めます。</p> <p>(13) おもちゃ図書館の開設  ボランティアグループ「戸田市おもちゃ図書館グループびっくりばこ」の協力をいただき、障害児の余暇活動の推進、健常児との交流の場を提供します。</p> <p>(14) ことばクラブ事業の実施  日本の生活習慣や言葉によるコミュニケーション不足に不安を感じている外国人への支援として、ボランティアに協力をいただき、日常会話や基本的な生活習慣の知識を提供します。</p>
-------------	--

実施内容	計	<p>(15) ボランティアセンターの環境整備 ボランティアセンターの利用促進のための環境整備について検討します。</p>
	計	<p>(16) ボランティアセミナー修了者への支援 ボランティアセミナー終了後の実際の活動への支援体制の充実を図るため実施した、ボランティアセミナー修了者の実態調査に基づく、支援の研究及び事業化を進めます。</p>
		<p>2 時限事業 実施期間を決めてボランティアセンターが実施する事業</p>
	計	<p>(1) ボランティアサロンの実施 個人でボランティアを続ける人のための情報交換、交流の場の提供としてのボランティアサロンを実施し、ボランティアの仲間づくりの支援をします。また、内容の充実を図るための検討を進めます。</p>
		<p>(2) 彩の国ボランティア体験プログラム事業の実施 市民にボランティア活動の体験の機会を提供し、ボランティア活動への興味・関心を深め、様々な交流を通しての福祉意識の醸成とボランティア活動の普及を目的にボランティア団体、市内各福祉施設の協力をいただき夏休み期間を中心に実施します。また、プログラムの新規開拓に努め、市民の参加促進を図ります。</p>
		<p>(3) 小学生親子ボランティア学習 小学校の夏休み期間に2～4年生の児童とその保護者を対象としたボランティア体験講座をボランティア団体等の協力をいただき実施します。</p>
		<p>(4) ボランティアセミナーの開催 ボランティア活動実践者や福祉関係者からの講話、福祉施設見学等の多彩なプログラムを用意して、これからボランティア活動を始めようと考えている人のボランティア活動への第一歩、また、自分に合った活動を考える機会としての講座や体験学習の機会を提供します。</p>
	新	<p>(5) ボランティア入門講座の開催 ボランティア活動に関心があるが、長期にわたる講座の参加が難しい方や学生、勤労者を対象に、ボランティア活動へのきっかけ作りとして、短期のボランティア入門講座を開催します。</p>
	計	<p>(6) ボランティアフォローアップ講座の開催 ボランティア活動のスキルアップを図る機会の提供として、活動の内容別研修を実施します。</p>

実施内容	<p>(7) アドバイザー養成講座の開催 ボランティアセンターの事業を中心として、戸田市におけるボランティア活動の振興を目的に、市民への啓発活動を協働できる人材の育成を図るため、ボランティアアドバイザーの養成講座を実施します。</p> <p>(8) 手話講習会（入門・初級）の開催 ボランティアの発掘・育成の一環として、手話及び手話でのコミュニケーションの楽しさを知り、また、初級においては手話での日常会話に必要な表現技術の習得などの学習を通じて、聴覚障害者に対する理解の普及を目的に各講習会を実施します。</p> <p>⑩ (9) 市外視察研修の実施 ボランティア活動の活性化及びボランティアのスキルアップ支援として、市外での先進地視察を実施します。また、参加促進に向けた、研修内容の充実を図ります。</p>
------	---

### 3 地域福祉事業

#### (1) 母子福祉事業

1 母子世帯支援事業	
実施内容	母子世帯に対し、レクリエーションの機会を提供することにより児童の健やかな成長と家族の団欒を通じて、母子世帯の福祉の増進を図ることを目的に市内温泉入浴施設の利用券を配布します。

#### (2) 社協支部活動事業

1 支部活動	
実施内容	<p>戸田市社会福祉協議会では、市内46の町会及び自治会が支部となっています。支部では支部活動活性化事業として、リズム体操やふれあいサロン、子育てサロンなど地域に密着した活動の他、会員増強運動、共同募金運動へ協力をいただいています。</p> <p>1 支部活動活性化事業の実施 地域の実情に即した自主的な福祉活動（サロン活動や地域交流活動等）の推進を図る支部に対し、活動の企画、実施に向けた準備・連絡調整、物資・財政的支援などをおして、支部における小地域福祉活動の推進を図ります。</p> <p>(1) 企画に関する支援 支部の要望に応じた活動メニューの紹介、活動内容の具体的な提案等、活動の企画立案への支援を行います。</p>

実施内容	<p>(2) 実施に関する支援 支部の要望に応じて、様々な実施に向けた準備や広報活動など活動の実施に向けた支援を行います。</p> <p>(3) 実施に関わる連絡調整への支援 支部の要望に応じて、活動の実施に必要な人材やボランティアなどとの連絡調整を図り、支部との橋渡しを行います。</p> <p>(4) 実施に関わる事業費に対する支援 支部活動活性化事業の申請をいただいた支部に対し、平成27年度分の会費を財源とした事業費（支援費）を交付し、活動の財政的支援を行います。</p> <p>(5) その他の支援</p> <p>①支部活動担い手研修の開催 支部活動の担い手等を対象に、支部活動に必要な情報提供や知識・技能に関わる講座を開催し、担い手のスキルアップや活動への負担感の軽減など、活動の継続支援に努めます。また、内容の研究や見直しなど研修の充実も図ります。</p> <p>②物品の貸出 各種サロンや交流事業等で使用する必要な備品を支部へ貸し出します。</p> <p>③保険加入への支援 支部活動活性化事業を実施する支部が活動に安心して取り組んでいただくための傷害・賠償保険加入への支援を行います。</p> <p>④支部活動メニュー体験講座への支援 新たな支部活動を検討する支部への支援として、支部が希望する活動メニューの体験の機会を提供します。</p> <p>⑤支部活動情報の発信 本会ホームページ上の支部コーナーの充実に努め、また、様々なメディアへの情報提供を進め、支部活動の担い手や参加者の拡大を図ります。</p> <p>⑥支部同士の交流の推進 支部間の情報交換と相互支援を推進するための交流の場を提供していきます。</p> <p>2 支部独自事業への協力 支部が独自に実施する福祉事業への協力を行います。</p> <p>③ 3 支部活動活性化事業10周年シンポジウムの開催 ④ 平成18年度から始まった支部活動活性化事業の10周年を記念して、支部活動の推進及び小地域福祉活動の啓発を目的にシンポジウム</p>
------	--

実施内容	<p>を開催します。</p> <p>4 夏休み・冬休みまごころこども塾の実施 子供たちが地域の方々との交流を通して、地域への関心を高め、思いやりの心を育むことを目的に、支部における福祉の学習教室を実施します。</p> <p>5 社協支部助成金の交付 支部に助成金を交付し、支部の育成、活動支援に努めます。</p> <p>⑥ 6 支部活動の活性化を目的とした協議体設置の調査・研究 支部活動の活性化を図るため、支部をはじめとした市民等の協力をいただき、支部間の連携を強化し、協議を行う場としての協議体の設置について調査・研究します。</p> <p>⑦ 7 支部活動に関する調査・研究 小地域福祉活動を進める他市の先進事例、全国的な地域福祉の動向や市内の現状等を調査・研究し、支部活動の推進に役立てます。</p> <p>(1) 参加者拡大と担い手の育成に向けた調査・研究</p> <p>(2) 財政面の支援の充実に向けた調査・研究</p> <p>(3) 支部活動推進基盤の充実に向けた支援の調査・研究</p> <p>(4) 支部活動に対する相談支援体制の充実に向けた調査・研究</p> <p>(5) 支部活動情報の発信の強化に向けた調査・研究</p> <p>(6) 地域資源との連携に向けた調査・研究</p>
------	--

### (3) 育成事業

1 各種団体に対する助成	
実施内容	各種福祉団体等に助成金を交付し、団体の育成に努めます。

## 4 一般募金配分金事業

1 募金配分金事業	
実施内容	<p>埼玉県共同募金会より一般募金（赤い羽根共同募金）の助成金の配分を受けて、市民の地域福祉の増進を図るための事業を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅障害児家庭交流事業の実施 在宅障害児家庭を対象に、情報の共有化や孤立感の解消を図ることを目的に日帰りレクリエーションを実施しています。</li> <li>2 リズム体操普及事業 リズム体操普及ボランティアの育成や支部活動に協力するリズム体操普及ボランティアグループの活動の支援、支部リズム体操発表会の開催など、市民の健康の増進に努めます。</li> <li>3 車イス貸出事業の実施 疾病、障害、高齢等により、日常生活で車イスを必要とする在宅の方へ無料で貸し出しをします。</li> <li>④ 子育て応援助成事業（ベビーカー購入助成） 安心して子育てができる地域づくりのため、乳幼児を子育て中の世帯を対象に地域への外出を促し、孤立を防ぐことを目的にベビーカーの購入経費の一部を助成します。</li> </ol>

## 5 歳末たすけあい配分金事業

1 募金配分金事業	
実施内容	<p>埼玉県共同募金会より地域歳末たすけあい募金の助成金の配分を受けて、市民の地域福祉の増進を図るための事業を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歳末たすけあい支援金配分事業 市内の生活に困窮する世帯へ市民の善意の浄財を届けます。</li> <li>2 在宅障害児家庭クリスマス会事業の実施 在宅障害児家庭を対象に、楽しくふれあい交流することを目的にクリスマス会を実施します。</li> <li>3 戸田市地域福祉祭りの開催 障害のある方やボランティア、市民等の参加を得て、当事者やボランティアの活動、さらには福祉に関して市民の一層の理解を深めることを目的に開催します。</li> </ol>

## 6 福祉作業所もくせい園事業

### 1 戸田市立福祉作業所もくせい園の管理運営

実施内容

戸田市立福祉作業所もくせい園は、障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス」のうち、生活介護サービスを実施する指定生活介護事業所です。

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供するため、指定管理者である社会福祉法人戸田市社会福祉協議会が次の基本方針を掲げ、管理運営を行います。

#### 1 戸田市立福祉作業所もくせい園管理運営基本方針

##### (1) 「地域に根ざした施設づくりを目指します」

・地域社会との交流を深め、関係機関と連携を図り、誰もが支えあって、地域の中で安心して生活できるよう支援します。

##### (2) 「利用者の人権及び個性を尊重し、利用者本位の質の高いサービス提供を目指します。」

・利用者を個人・集団の側面から捉え、利用者が自主性をもって生活ができるよう、利用者の立場に立って支援します。

##### (3) 「利用者が安全に、安心して利用できる施設を目指します」

・利用者にとっての大切な日中生活の場であり、その大切な時間をゆとりをもって支援にあたり、安全、安心、楽しく、快適に利用いただけるよう努めます。

#### 2 サービス提供時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く。）

午前9時～午後4時

・イベントでの自主製品販売の実施等により、サービス提供時間はこの限りではありません。

#### 3 利用定員 35名

#### 4 日課

朝礼 体操	作業・ 活動	休 憩	作業・ 活動	掃除 昼食 昼休み	作業・ 活動	休 憩	作業・ 活動	帰宅 準備 夕礼	
9:00	9:45	10:30	10:45	11:30	13:00	14:15	14:30	15:30	16:00

#### 5 平成28年度事業計画重点項目

(1) 意向調査の実施 アンケート及び対面調査にて利用者、ご家族のご意向や現行サービスの満足度を把握することで、よりよいサービスの提供に努めます。

(2) 職員の資質向上 障害者差別解消法の施行に留意し、研修等を通

実施内容	<p>じて職員の資質向上に取り組めます。</p> <p>(3) 心身障害者福祉センターとの連携 心身障害者福祉センターとの      合同の避難訓練やセンター出入り口付近に近づくとき警笛が鳴るシス      テムを活用し、災害時や突発的な行動をとる利用者の安全を確保しま      す。</p> <p>6 日常生活上のサービスの充実      安全に安心して過ごしていただけるよう、利用者・保護者の立場に立      ち、利用者ひとりひとりにあった生活介護サービスを提供します。</p> <p>7 個別支援計画の徹底      利用者の意向や家族の要望を反映させた個別支援計画を作成し、それ      に基づいた支援を徹底します。</p> <p>8 活動プログラムの充実</p> <p>(1) 専門家による活動</p> <p>①音楽療法（毎月2回）      専門の音楽療法士を講師として招き、音楽に合わせた体操、合奏、      合唱等を楽しみ、心身の癒しや筋緊張の軽減を図ります。</p> <p>②機能訓練（毎月2回）      作業療法士（非常勤職員）により、肢体不自由者の身体機能の維      持向上、二次的障害の防止をめざします。</p> <p>(2) レクリエーションの実施</p> <p>①スポーツ      創作ダンス、ストレッチ、障害者スポーツ等</p> <p>②音楽      カラオケ、合唱、ダンス等</p> <p>③フライデー・フライデー      調理活動、DVD鑑賞、地震時初期対応訓練等</p> <p>(3) 生産活動の実施      「働く」という意識を持ち続けること、利用者自身が製作したものを      利用者自身の手で販売することにより、労働意欲、生きがいや社会性      の向上が図れるよう、生産活動の機会を提供します。新たな自主製品      の開発、試作に取り組み販売していきます。</p> <p>①自主製品の製作、販売      利用者が製作した、木工製品、縫製製品、ビーズ製品等の販売を      行います。</p> <p>②外注作業      戸田市や企業から受注した下請け作業を行います。</p> <p>(4) 創作的活動の実施</p>
------	--

実施内容	<p>ものを作る楽しさ、喜びを知り、創造性や自主性を育むために行います。折り紙、貼り絵、絵画、パソコン、iPad</p> <p>9 地域交流</p> <p>(1) 「もくせい園市場」(自主製品とバザー品の販売)の開催  地域住民と一体となった活動、地域に根ざした施設づくりを目指して、社会福祉協議会支部や登録ボランティアと連携し、バザー品を募り、自主製品とともに市内のイベント等で「もくせい園市場」として販売し、地域住民と接することで、利用者の社会参加の促進と社会性の向上に努めます。</p> <p>(2) ボランティア・各種実習・研修生の積極的受け入れ  ①施設に第三者を受け入れることより、利用者及び職員、施設全体の社会性を高めます。  ②福祉、医療、教育分野における学生及び教員等の実習、研修生等を受け入れ、人材の養成に協力します。  ③受け入れ時には守秘義務の徹底を図ります。</p> <p>(3) 地域イベントへの積極的参加  戸田市地域福祉祭り、戸田市商工祭等の市内イベントに参加(自主製品等の販売やダンスパフォーマンス)し、もくせい園の活動を市民に広くアピールします。</p> <p>10 行事</p> <p>(1) グループ外出の実施  利用者の希望に応じて、少人数でのグループ外出を実施し、利用者の社会性の向上を図ります。</p> <p>(2) 園内行事の実施  利用者地域住民、ボランティアとの交流を目的に園内行事を開催します。</p> <p>11 ご家族との連携の強化  ご家族への情報提供による説明責任を果たすとともに、保護者懇談会、保護者面談、保護者交流事業を実施し、意見交換の機会を積極的に持ち、意向調査を実施し、ご家族の意見を施設の運営に反映させます。</p> <p>12 相談体制の充実  利用者やご家族にとって「身近な場所で気軽に話を聞いてもらえる、安心して相談できる」体制作りを進めます。そのため、職員の資質の向上と、本会各事業部署は基より、各関係機関との綿密な連携を図ります。</p> <p>13 健康管理  医師(嘱託)、看護支援員を配置し、利用者の日々の健康状態に十分注意し些細な変化にも気を配り、ご家族との連携を図りながら業務にあ</p>
------	---

実施内容	<p>たります。</p> <p>(1) 嘱託医による定期健診（1回/2カ月）</p> <p>(2) 医療機関での健康診断（1回/年 任意により実施）</p> <p>(3) 医療的ケア（痰吸引・胃ろうからの経管栄養・与薬等）</p> <p>14 その他もくせい園目的達成の事業</p>
------	---

## 7 心身障害者福祉センター事業

1 戸田市立心身障害者福祉センターの管理運営	
実施内容	<p>戸田市立心身障害者福祉センター条例において、「心身障害児者の福祉の増進及びボランティアの醸成を図る」ことを目的として設置された施設です。</p> <p>これらの目的に基づき、施設、設備の管理、施設の貸出、各種講座等の開催、実施により指定管理者である社会福祉法人戸田市社会福祉協議会が、施設の管理運営を行います。</p> <p>また、戸田市立心身障害者福祉センターは、身体障害者福祉法における身体障害者社会参加支援施設であり、無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与して参ります。</p> <p>1 施設、設備の管理</p> <p>(1) 総合管理業務</p> <p>日常清掃、特別清掃、貯水槽清掃、電気冷暖房排水設備運転保守管理、警備保安管理</p> <p>(2) 緑化管理業務</p> <p>樹木の消毒、施肥、剪定、芝の刈り込み、目土</p> <p>(3) 衛生害虫駆除消毒業務</p> <p>館内定期消毒</p> <p>(4) 消防設備保守点検業務</p> <p>消防法に基づく消火器、放送設備、誘導灯、消火栓、自動火災報知機、非常用発電設備、避難器具、防排煙設備、聴覚障害者用回転灯、消防機関へ通報する火災報知設備の外観機能点検、総合点検、防火対象物の点検、消防署への報告</p> <p>(5) エレベーター保守点検業務</p> <p>定期点検、定期整備、細密調査（建築基準法に基づく年次検査）、官庁への報告</p>

実施内容	<p>(6) 自家用電気工作物保守点検業務 電気工作物（非常用自家発電装置、変電設備）の巡視、定期点検、法定点検</p> <p>(7) 玄関自動ドア保守点検業務 自動ドア2台の定期保守点検</p> <p>(8) 軽体育室空調機器保守点検業務 軽体育室の空調機器の定期保守点検</p> <p>(9) 会館空調冷温水発生機保守点検業務 障害者福社会館の空調冷温水発生機定期保守点検</p> <p>(10) 簡易専用水道検査 水道法に基づく簡易専用水道の管理にかかる検査</p> <p>2 施設の貸出 心身障害児者団体、ボランティア団体をはじめ、一般市民のサークル、団体等へ施設を提供し、各種団体の育成、障害福祉の推進を図ります。 貸出している施設は、次のとおりです。</p> <p>(1) 心身障害者福祉センターの施設 ①生活実習室 ②料理実習室 ③社会適応訓練室 ④軽体育室 ⑤音楽室</p> <p>3 各種事業の運営</p> <p>(1) サロン活動</p> <table border="1" data-bbox="411 1272 1471 1704"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>定員</th> <th>内 容</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者サロン活動</td> <td>12回</td> <td>なし</td> <td>創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン</td> <td>身体障害者</td> </tr> <tr> <td>精神障害者サロン活動</td> <td>12回</td> <td>なし</td> <td>創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン</td> <td>精神障害者</td> </tr> <tr> <td>就労者向けサロン活動</td> <td>12回</td> <td>なし</td> <td>創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン</td> <td>障害者</td> </tr> <tr> <td>合計 3事業</td> <td>36回</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 障害者対象事業</p> <table border="1" data-bbox="411 1805 1471 2013"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>定員</th> <th>内 容</th> <th>対 象 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創作的活動</td> <td>書 道</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>書道の入門</td> <td>身</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	回数	定員	内 容	対象者	身体障害者サロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	身体障害者	精神障害者サロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	精神障害者	就労者向けサロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	障害者	合計 3事業	36回	なし			区 分	事業名	回数	定員	内 容	対 象 者	創作的活動	書 道	6	15	書道の入門	身
事業名	回数	定員	内 容	対象者																																		
身体障害者サロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	身体障害者																																		
精神障害者サロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	精神障害者																																		
就労者向けサロン活動	12回	なし	創作活動を通じ、気軽に参加、交流するサロン	障害者																																		
合計 3事業	36回	なし																																				
区 分	事業名	回数	定員	内 容	対 象 者																																	
創作的活動	書 道	6	15	書道の入門	身																																	

実施内容		組 み 紐	6	1 0	組み紐の入門	体 障 害 者	
		編 み 物	6	1 0	編み物の入門		
		陶 芸	6	1 2	陶芸の入門		
	社会適応訓練	パソコン相談	2 3	なし	パソコン操作の相談、指導	視 覚 障 害 者	
		パン作り	2	1 5	パン作り入門		
		点 字	1 2	7	点字の入門		
	スポーツ・レ クリエーショ ン	詩 吟	5	1 0	詩吟の入門	身 体 障 害 者	
		健康体操・レク リエーション	1 2	1 5	障害者の健康増進、 交流を図る運動、レ クリエーション		
		健康体操・レク リエーション	1 2	なし	心身障害者の健康増 進、交流、レクリエ ーション	心 身 障 害 者	
		スポーツ・レク リエーション	1 2	なし	フットサル	精 神 障 害 者	
	合 計	1 1講座	102	94			
	(3) 心身障害児事業						
	事 業 名		回数	定員	内 容		対象者
	体操教室(小学生 対象)		3 5	1 5	運動、交流を通じ心身の発 達を促進する		小学生
	体操教室(中学生 以上対象)		3 5	1 5	運動、交流を通じ心身の発 達を促進する		中学生以 上
音楽教室		3 0	1 2	音楽を通じ心身の発達を 促進する		小学生～ 中学生	

実施内容	心身障害児レクリエーション	6	15	交流、レクリエーション活動を通じ心身の発達を促進する	18歳未満
	心身障害児レクリエーション(料理体験)	3	16	料理体験を通じた交流、レクリエーション	小学生～18歳未満
	おもちゃ図書館	12	なし	障害児の余暇活動の推進、健常児との交流	心身障害児
	合計 6講座	121	73		
(4) ボランティア養成事業					
	事業名	回数	定員	内容	対象者
	点訳ボランティア入門	6	7	点訳の入門、ボランティアの養成	市民
	車椅子ダンスパートナー入門	4	10	車椅子ダンスの入門、ボランティアの養成	
	手話通訳者養成(Ⅰ)	36	10	手話通訳者の養成(Ⅰ)	
	手話通訳者養成(Ⅱ・実践)	40	10	手話通訳者の養成(Ⅱ・実践)	
	要約筆記ボランティア入門	5	10	要約筆記の入門	
	精神保健福祉ボランティア入門	6	12	精神障害者の活動を支援するボランティアの養成	
	合計 6講座	93	59		
(5) 相談事業					
	事業名	回数	定員	内容	対象者
	身体障害者相談	12	なし	身体障害者の相談	身体障害者
	知的障害者相談	12	なし	知的障害者の相談	知的障害者
	精神障害者相談	12	なし	精神障害者の相談(ピアカウンセリングの実施)	精神障害者
	合計 3事業	36	なし		

実施内容	(6) 障害者スポーツ			
	事業名	回数	定員	内容
	フライングディスク	4	15	フライングディスクの入門
	ボッチャ	4	15	ボッチャの入門
	合計 2講座	8	30	
対象者				
身体障害者				

## 8 ファミリー・サポート・センター事業

1 とだファミリー・サポート・センター事業の受託経営	
実施内容	<p>育児の援助を行いたい者（協力会員）及び育児の援助を受けたい者（依頼会員）を会員とする「とだファミリー・サポート・センター事業」により、地域において安心して子育てに取り組むことのできる環境づくりに努めます。</p> <p>1 とだファミリー・サポート・センター事務所の管理運営</p> <p>(1) 開所日時 月曜日～土曜日（第1・第3・第5水曜日、第2・第4土曜日、祝祭日及び年末年始を除く。） 午前9時～午後5時</p> <p>(2) 会員の管理</p> <p>(3) 会員の募集、登録</p> <p>(4) 援助活動の調整</p> <p>(5) 会員に対する講習会、交流会の開催</p> <p>(6) 関係機関との連絡調整</p> <p>(7) 広報紙の発行</p>

## 9 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金等貸付事業の受託経営	
実施内容	<p>低所得者、高齢者、身体障害者等に対し、資金の貸付と必要な相談・援助を行い、安定した生活が図れるよう、生活福祉資金貸付制度の貸付業務の一部を実施主体である埼玉県社会福祉協議会より受託し、市民の福祉の向上に努めます。</p> <p>1 生活福祉資金の貸付</p> <p>2 埼玉県障害者福祉資金の貸付</p> <p>3 臨時特例つなぎ資金の貸付</p>

## 10 手話通訳者派遣事業

1 手話通訳者派遣事業の受託経営	
実施内容	<p>聴覚及び音声・言語機能障害を有する者の家庭生活並びに社会生活全般におけるコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を派遣し聴覚障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>1 手話通訳者派遣事務所の運営（専任手話通訳者1名）</p> <p>（1）開設日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>（2）手話通訳者の派遣 （登録手話通訳者:平成27年12月1日現在8名）</p> <p>①派遣日時 日曜日～土曜日 午前8時30分～午後9時30分</p> <p>（3）登録手話通訳者の研修</p> <p>（4）手話通訳者派遣事業連絡協議会の運営（年3回）</p> <p>（5）手話通訳者認定試験審査会の運営（年1回、試験を実施）</p> <p>（6）手話通訳者認定試験対策講座の実施（年1回）</p> <p>（7）救急等に備え戸田市消防本部に手話通訳者名簿の提出 （事件、事故等については、埼玉県警を通じて埼玉聴覚障害者情報センターで対応）</p>

## 11 福祉サービス利用援助事業

1 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の受託経営	
実施内容	<p>① 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方等に対して、福祉サービス利用援助等を行うことにより、その方の権利を擁護できるよう、実施主体である埼玉県社会福祉協議会より事業を受託し、市民の権利擁護に努めます。</p> <p>また、広報活動の充実や関係機関等との連携を強化し、利用を必要とする方へ事業の周知促進や利用者の生活実態に合った利用の促進を図ります。</p> <p>1 生活支援員研修</p> <p>（1）生活支援員研修会の開催 年2回</p> <p>（2）3市合同生活支援員研修の開催 年1回</p> <p>（3）埼玉県社会福祉協議会主催の生活支援員研修への参加</p>

## 12 やさしいまちづくり助成事業

1 やさしいまちづくり応援助成金交付事業	
実施内容	<p>高齢者や障害者の孤立化、子育ての悩みなどの福祉課題が多様化する中、地域福祉の充実を目的に市内で活動する団体（法人格を有しない民間団体、ただし、NPO法人については一部認める。）に運営費や事業費を助成し、団体の育成や支援に努め、市民が主役の福祉のまちづくりを進めます。</p> <p>また、より公平性・客観性・透明性を確保した制度とするため、審査には、公開プレゼンテーション方式を取り入れます。</p> <p>1 事業説明会及び報告会（前年度実績報告） 4月中旬（予定）</p> <p>2 公開プレゼンテーション及び審査 6月（予定）</p>

## 13 訪問介護事業

1 訪問介護・介護予防訪問介護事業所の経営	
実施内容	<p>介護保険制度におけるケアプランに基づき、要介護者、要支援者及びその家族が住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう、市内を範囲に訪問介護員がお宅に訪問し、生活介護及び身体介護等の支援を行います。</p> <p>1 サービス提供日時 日曜日～土曜日 午前8時～午後9時</p>

## 14 生活困窮者自立相談支援事業

1 生活自立相談センターの受託経営	
実施内容	<p>経済的な問題だけでなく、心の問題、家庭の問題、健康上の問題などに対して専門相談員が相談を受け、生活の自立を促し継続的に支援を行います。</p> <p>また、社会から孤立し生活に困窮されている方の自立を支援するとともに、“共に生き、支え合う社会”づくりを進めていきます。</p> <p>1 生活自立相談センター事務所の管理運営</p> <p>(1) 開所日時 月曜日～金曜日及び毎月第1土曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分</p> <p>(2) 自立相談支援事業</p> <p>(3) 関係機関連絡調整・連携推進</p> <p>(4) 社会資源の開拓</p> <p>(5) サロン活動</p> <p>(6) 就労支援事業</p>

	(7) 家族支援事業 (8) 啓発事業 (9) 無料職業紹介事業の実施
--	---

## 15 居宅介護支援事業

<b>1 居宅介護支援事業所の経営</b>	
実施内容	<p>介護保険制度の総合相談窓口として、要介護者及び要支援者等の心身の状態を踏まえ、住み慣れた地域の中で日常生活を安心して営むことができるよう、介護支援専門員が相談に応じ、介護保険の申請代行及びケアプラン作成等の援助を行います。</p> <p>1 開所日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始等を除く） 午前8時30分～午後5時15分</p>

## 16 介護サービス事業

<b>1 在宅福祉訪問介護サービス事業</b>	
実施内容	<p>介護保険制度外の独自事業として、在宅において介護を必要としている要介護者及び要支援者が地域で安心して生活を営むことができるよう、生活における必要な援助を行います。</p> <p>1 サービス提供日時 日曜日～土曜日 午前8時～午後9時</p>

## 17 ボランティア・市民活動支援センター事業

<b>1 戸田市ボランティア・市民活動支援センターの管理運営</b>	
実施内容	<p>戸田市ボランティア・市民活動支援センターは、自発性と主体性を持って社会貢献活動を実施するボランティア・市民活動団体を支援することによって、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「活動のできる場」と「情報収集と発信のできる場」としての環境が整備された施設です。</p> <p>また、市民活動の活発化を推進し市民の自発的な社会貢献活動に対して、情報の収集及び発信、講座やイベントの開催、活動に係わる相談等を通し市民活動の活発化への支援を積極的に行い、ボランティア活動を含む市民活動の振興に努めることを目的としております。</p> <p>これらの目的に基づき、施設、設備の管理、貸出し、各種講座やイベント等の開催、実施により社会福祉法人戸田市社会福祉協議会が平成26年度より指定管理者として施設の管理運営を行っております。</p>

実施内容	<p>1 センターの管理業務</p> <p>(1) センター機器及び会議スペースの利用受付・貸出し センター機器及び会議用スペースの利用受付及び貸出しを行います。</p> <p>(2) センター窓口業務及び電話対応 市民活動に関する問合せ及び相談について相談業務を行います。</p> <p>開館日時等</p> <p>①開館日及び開館時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 午前9時～午後7時</li> <li>・土曜日、日曜日、国民の祝日 午前9時～午後5時</li> </ul> <p>②休館日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の休館日 毎月第1、第3、第5水曜日、ただし、国民の祝日の日は開館</li> <li>・年末年始の休館日 12月29日から翌年1月3日</li> </ul> <p>(3) センター登録、変更、抹消手続き業務 センター登録に関する受付業務を行います。</p> <p>2 センターの施設維持管理に関する業務</p> <p>(1) センターの開錠及び施錠</p> <p>(2) 施設内清掃</p> <p>①床・窓清掃 ②キッズルーム・授乳室 ③便所・洗面所・湯沸室等</p> <p>(3) 機器の維持管理</p> <p>①複写機 ②印刷機 ③紙折機 ④断裁機 ⑤市民用パソコン（3台）⑥カラー複合機 ⑦電話器</p> <p>(4) 機械警備管理</p> <p>(5) その他の清掃及び設備の保守点検業務</p> <p>①衛生害虫防除業務 ②冷暖房設備保守点検業務 ③自動ドア保守点検業務 ④床清掃業務 ⑤消火器点検業務</p> <p>3 各種事業の運営</p> <p>(1) イベント、講座、研修等の実施 市民活動の活発化を目的とした、講座や研修の開催及びセンター登録団体同士の交流や市民への市民活動の周知を目的とした事業を実施してまいります。</p> <p>①ふらっと広場 “TOMATO” 登録団体間の交流に加え市民への市民活動の啓発を目的としたイベントを開催いたします。</p> <p>②団体交流事業（トマカフェ）</p>
------	--

<p>実施内容</p>	<p>登録団体間の出会い・交流の場として、また共通の悩み等を話し合う場として団体交流事業（トマカフェ）を開催いたします。</p> <p>③市民活動者養成講座</p> <p>市民活動を始めたい方を対象とした、短期間の養成講座を開催し市民活動者の育成を図ります。</p> <p>④NPO 団体支援講座</p> <p>市民活動団体を対象とした、団体運営や事業実施に関する専門的な講座を開催し、団体活動を支援いたします。</p> <p>⑤登録者登録団体代表者ミーティング</p> <p>登録者及び登録団体代表者への各種連絡、説明、報告、また意見交換等を目的とした会議を行い、円滑なセンター運営を目指します。</p> <p>⑥上戸田ゆめまつりへの参加</p> <p>センター及び市民活動周知を目的として、上戸田ゆめまつりへ参加いたします。</p> <p>⑦サイト講習会及びパソコン相談の開催</p> <p>登録団体を対象とした HP の作成支援及び利用方法等の講習会、またパソコン操作に関する相談会を開催いたします。</p> <p>⑧開館 10 周年記念イベント</p> <p>平成 28 年 7 月 1 日にセンターが開館 10 周年を迎えるにあたり記念イベントを開催いたします。</p> <p>(2) 市民活動パンフレット及び情報誌の発行</p> <p>①登録団体に対する定期的な情報提供を目的として TOMATO 通信を毎月発行します。(年 13 回)</p> <p>②市民に向けた市民活動情報の定期的な発信を目的として、市民向け広報誌を発行します。(年 4 回)</p> <p>③新たに市民活動を始めたい方を対象として、市民活動パンフレットを発行します。</p> <p>(3) ホームページの管理運営</p> <p>センターの登録団体の紹介、また市民活動に関する助成金、研修会情報など、市民活動に関する最新情報を収集し市民へ提供できるよう努めるとともに、ホームページについて、市民や団体が必要とする情報を簡潔に提供できるよう市民ニーズを把握し、より魅力的なホームページの構築を目指します。</p> <p>4 被災に伴う復旧・復興のための災害ボランティアセンターの運営</p> <p>市が被災した際の活動拠点となる、災害ボランティアセンターについて、戸田市地域防災計画に基づき市と協議の上、災害ボランティアセンターを設置するためのマニュアルを作成してまいります。</p>
-------------	---

## 18 地域支援事業

1 生活支援コーディネーター業務の受託経営	
実施内容	<p>⑨ 生活支援体制の整備を図り、地域包括ケアシステムの確立を目指すことを目的として、戸田市からの受託により、高齢者の生活支援及び介護予防サービス事業の体制整備を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、次の業務を行います。</p> <p>（１）生活支援及び介護予防サービスのコーディネート等に関すること。            （２）地域におけるサービス提供主体等の関係者のネットワークの構築に関すること。            （３）生活支援の担い手であるボランティア養成等に関すること。            （４）ニーズと取組のマッチングに関すること。</p>

## 19 自動販売機経営事業

1 自動販売機の設置							
実施内容	<p>本会の収益事業として、市内の施設等に自動販売機を設置し、福祉事業推進のための自主財源の確保に努めます。</p> <p>1 設置場所及び台数</p> <table> <tr> <td>（１） 障害者福社会館</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>（２） ボートレース戸田</td> <td>9台</td> </tr> <tr> <td>（３） ボランティア・市民活動支援センター</td> <td>1台</td> </tr> </table>	（１） 障害者福社会館	3台	（２） ボートレース戸田	9台	（３） ボランティア・市民活動支援センター	1台
（１） 障害者福社会館	3台						
（２） ボートレース戸田	9台						
（３） ボランティア・市民活動支援センター	1台						